

令和5年5月30日

理事（教育担当）・副学長 鶴原 清志
理事（研究、情報担当）・副学長 吉岡 基

「生成系 AI」（ChatGPT 等）の利用に関する学修上の留意事項について【学生向け】

近時の AI 技術の進歩は目覚ましく、機器の制御に利用されるような専門的なものだけでなく、私たちが持っている PC やスマートフォンで手軽に利用でき、入力した言葉に応じて文章を生成する ChatGPT や画像を生成する StableDiffusion といった、いわゆる「生成系 AI」が急速に普及しています。うまく使えば生成系 AI は学習や思考を行う上での補助線となるような活用や、語学への活用等も考えられます。

既にみなさんもこれらの生成系 AI を利用されているかもしれませんが、私たちは、新たな可能性を拓くため日夜技術開発に邁進する研究者たちに敬意を表し、生み出された技術には好奇心を持ってこれに臨み、自らの人間性を損なわないよう、主体性と倫理観を持って活用することが大切です。

生成系 AI は、人間が作成したものと判別できない自然な表現を出力することが可能であるため、仮に、その出力結果を授業等での課題や質問の解答に転用してしまうと、意図された教育効果が生まれただけでなく、教員が適切かつ公平な成績評価を行う上で支障が生じる可能性もあります。また、便利なツールであればあるほど、それを使う側の人間の主体性が求められます。生成系 AI の出力は、確率論的に組み合わせられた結果であり、人間の思考とは全く異なるプロセスで生成されることを忘れないでください。

人間からの質問に対して生成系 AI が作成した答えは、広く一般に知られている大多数の意見や事例を集約しているに過ぎません。その回答結果は、入力した質問やキーワードに依存しますので、あなたの役に立つ回答になっているかどうかわかりません。その回答を参考にしたとしても、あなたが自らで考え、あなた自身で結論付ける、というプロセスを経てください。

学生のみなさんが本学での学習において生成系 AI（以下、単に「AI」とします。）を利用する際は、以下に留意してください。

- ・授業の課題等（レポート等も含む）や質問・問題の解答に当たって AI を利用した場合は、これを参考文献・引用文献に類する取扱いとして、何をどのように利用したか（URL、質問文（またはキーワード）、アクセス日等）を必ず記載してください。
- ・授業によっては、AI の使用を禁止または限定する場合があります。その際は授業担当の教員の指示に従ってください。
- ・付記することなく AI を利用して、授業の課題等や質問・問題に解答した場合は、不正行為（剽窃等）とみなされ、懲戒処分の対象となる場合があります。
- ・AI が出力したものを授業の課題等や質問・問題の解答として、そのまま利用する行為は、自身の勉強にならないばかりか、誤りが混ざっていることがあります。利用に際しては、AI が出力したものの的確性を自身でしっかり確認したうえで、自身の思考の参考にする程度にとどめましょう。

- ・AI の学習データには他者の著作物が含まれている可能性があります。流用した場合には、著作権侵害や剽窃として処罰の対象になるおそれがある点を忘れないでください。
- ・未発表の論文や秘密にすべき情報（個人情報やプライバシー情報等）を AI に入力してしまうと、それらの情報が意図せずに、流出・漏えいしてしまうおそれがある点に十分気をつけてください。